

報道関係者各位

【緊急避妊薬の薬局販売、当事者目線での実現を】
緊急避妊薬の早期OTC化実現を求める要望書を厚生労働大臣宛に提出

女性が健康を守るために、安心して、適切かつ安全に、緊急避妊薬にアクセスできる社会の実現を目指す「緊急避妊薬の薬局での入手を実現する市民プロジェクト(通称:緊急避妊薬を薬局でプロジェクト)」では、2月4日後藤茂之厚生労働大臣宛に緊急避妊薬の早期OTC化実現を求める要望書を提出し、同日記者会見を行いました。



【厚生労働大臣への要望】▶ (要望書及び署名全文はこちらの[リンク](#)よりご覧ください)

- 1.緊急避妊薬のOTC化の検討・課題整理を早急に進めること
- 2.緊急避妊薬のOTC化の検討にあたり、市民・当事者の声を反映し、服用する当事者の負担にならない条件や対応を考慮すること
- 3.緊急避妊薬のOTC化のWHO 等国際機関の勧告を踏まえ、科学的根拠に基づいた緊急避妊薬の提供について検討すること

本要望書は島村大厚生労働大臣政務官に代表してお受け取り頂きました。政務官からは「緊急避妊薬の安全性の議論はかなり進んできたという認識だが、避妊に関する教育も含め、OTC化は社会全体で考えなければいけない問題。」とお受け止め頂きました。また今後の議論に関して、「スイッチOTC化検討の議論は、年度内に2回目の実施に向けて早急に準備している。その後の検討については未定だが、パブリックコメントは実施する方針。今後のスケジュールを含め、情報公開を行っていく。」との言及がありました。

要望書提出後の会見では当プロジェクト共同代表の遠見才希子から、服用する当事者の負担にならない条件を考慮する必要性を提案しました。現在、緊急避妊薬ノルレボ錠の添付文書改訂に関する議論が行われていることに触れ、「本剤の投与に際しては、内診、免疫学的妊娠診断等により妊娠していないことを十分に確認すること」との現行の添付文書記載項目の削除の方針が進んだことを報告。また、オンライン診療の要件である「避妊成否の確認のための約3週間後の産婦人科医での対面受診の約束」「転売などの組織的な犯罪に使用されるのを防ぐための薬剤師の面前で服用」という要件を、当事者目線に立った要件に変更する必要があることを訴えました。また、昨年12月末時点でオンライン診療に伴う薬剤師研修を修了した薬剤師は1万人を超え、2017年のOTC化が否決された時から着実に変化があると、早急に緊急避妊薬のアクセス改善の必要性を伝えました。当プロジェクト共同代表の福田和子は、日本では低用量ピルの承認が44年を要し、国連加盟国の中で最後の承認であったという歴史を振り返り、緊急避妊薬の議論を迅速に行うよう求めました。

また、特定非営利活動法人ピッコラーレ副代表土屋麻由美氏より、相談支援の現場から見る緊急避妊薬のアクセスのハードルに関して報告致しました。にんしんSOS東京に寄せられた緊急避妊薬に関する相談は全体の12%を占め、そのうち約半数が10代からの相談であることを明らかにしました。相談におけるハードルとして、費用的、物理的、心理的ハードルの3つがあり、当事者だけの問題だけでなく社会でサポートする必要性を訴えました。

引き続き当プロジェクトは、セクシュアル・リプロダクティブヘルス&ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の実現のため、全ての少女・女性が入手できるよう環境整備として、当事者の目線に立った緊急避妊薬のスイッチOTC実現を求めています。

【アフターピル(緊急避妊薬)を必要とするすべての女性に届けたい！署名キャンペーン】

<https://www.change.org/afterpill>

【お願い】活字媒体の公開にあたりましては、お手数ですが、当プロジェクトに内容確認をお願いいたします。

【取材お問い合わせ先】緊急避妊薬の薬局での入手を実現する市民プロジェクト/NPO法人ピルコン

担当: 染矢明日香 **E-mail** : info@kinkyuhinin.jp <https://kinkyuhinin.jp/>